平成31年3月8日（金）に、再生可能エネルギー事業に係る説明会開催報告書の提出がありましたので、雫石町再生可能エネルギー事業の適正な促進に関する条例第10条5項により公表します。

記

1）説明会開催日	平成３１年3月8日（金）18時30分から20時
2）事　業　者	個人（盛岡市）
3）設 置 場 所	西安庭第３８地割枉台48-87　地内
4）設置しようとする再生可能エネルギー	太陽光発電
5）予 定 規 模	発電出力　４９．５ｋW
6）参　加　者	住民４人　発電事業者１名　工事施工業者２名、 町環境対策課　１名
7）説 明 内 容	工事期間、観光や景観、自然環境への影響、 発電終了後の設備の処分、境界付近の立木の処理、 土地の形質変更計画、雨水の処理対策、反射光への対応、 突風・強風の対策、騒音への対応　他
8）参加者からの主な意見と対応方針公表内容	・太陽光の規模は増やす予定か。 （回答）権利の関係上、不可能 ・２０年間発電、発電は大丈夫か。 （回答）強度はプレハブの程度であるので大丈夫 ・２０年後はどうするか。 （回答）解体する。 ・雑草は、どうするか。 （回答）年２回、除草を実施する。